

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	親族法		授業科目区分			職名	担当教員
	Family Law		対象学期	対象学年	単位数		
	03707ⅡAJ		専門科目			講師	後藤 亜季
		後期	2年	2単位			

授業概要	家族というプライベートで最も小さな社会集団におけるルールである親族法について学びます。親族法に関する基本的知識を習得し、紛争解決の道筋を示せるようになること、また変容する社会における親族法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。 【授業の狙い】社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）が、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身につける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー1、2）の開発を目指します。また、段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）ことを狙いとしま す。 【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。しかし、誰もが属する家族について知ることができるため、みなさんの今後の人生に役立つ科目だと言えます。					

到達目標	以下①・②の目標到達を最低限の到達目標とします。 ①授業資料や授業で説明されたことをもとに、親族法の基本的知識を十分に理解し、説明することができる ②課題や事例の論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる ③家族をめぐる現代的課題を理解し、自分の考えを持つことができる					

実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				
---------	---	------------------------	--	--	--	--

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○	◎	◎	◎

講義方法		六法および配布資料を用いて講義します。授業中、発言を求めることがあります。			
------	--	---------------------------------------	--	--	--

授業計画	回数	内容			
	第1回	オリエンテーション ①家族法の特徴 ②家事事件の特徴			
	第2回	夫婦法① 婚姻の成立			
	第3回	夫婦法② 婚姻の一般的效果 夫婦間の権利義務			
	第4回	夫婦法③ 婚姻の財産的效果 1			
	第5回	夫婦法④ 婚姻の財産的效果 2			
	第6回	離婚法① 死亡解消、離婚概説・協議離婚			
	第7回	離婚法② 有責配偶者からの離婚請求			
	第8回	離婚法③ 離婚に伴う子の処遇 単独親権、監護権、面会交流と養育費			
	第9回	親子法① 実親子関係 1			
	第10回	親子法② 実親子関係 2			
	第11回	親子法③ 養親子関係			
	第12回	親子法④ 生殖補助医療技術と親子関係 1（生殖補助医療技術と親子法）			
	第13回	親子法⑤ 生殖補助医療技術と親子関係 2（代理懐胎と親子法）			
	第14回	親子法⑥ 親権・児童虐待			
	第15回	親族法に関する現代的課題			

評価方法		期末試験100％
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		授業中にフィードバックします。期末試験は、解答例などを掲示します
使用資料	テキスト	2026年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。
	参考図書	・民法判例百選III 親族・相続〔第3版〕：別冊ジュリスト 第264号 2420円 ・二宮周平 家族法 第5版 新世社 3400円（税別）円 等授業で紹介したもの
受講上の注意、備考など		・配布した授業資料、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・学習内容の復習、より効果的に学ぶことを目的に、任意提出の課題や、提出不要の宿題が出ることがあります。フィードバックは授業中に行いますが、個別の対応も行いますので、オフィスアワーを活用してください。 ・期末試験の結果については、個別の問い合わせに応じます。詳細は初回の授業、期末試験時に説明します。 ・進度等により内容が変更されることがあります。 ・詳しくは初回に説明します。
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み 90分
	事後	授業内容の確認 90分
オフィスアワー		月曜日 3限

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	裁判法 Japanese Justice System		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
	03206 II AJ		専門科目				
		後期	2年	2単位			
授業概要	1 年次に学んだ民法や刑法を実現するための手続や制度の基本的な知識を学びます。2 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、3 年次配当科目である刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱの導入科目としても位置付けられます。まず、民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟について、具体的な設例をもとに、それぞれの手続の概要をつかみ、その中で、基本的な用語や概念、制度を一通り学びます。次に、現在の日本に存在する五種類の裁判所の任務・構成・組織などについて、順番に学んでいきます。さらに、法制度を運用する主体である広い意味での法律家について、その歴史・任務・地位などを見ていきます。 【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー2）を身につけることを目指します。 【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。						
到達目標	① 民事訴訟・刑事訴訟・憲法訴訟の基本的な違いについて説明できる。 ② 日本に存在する五種類の裁判所の任務・構成・組織について説明できる。 ③ 裁判官・検察官・弁護士などの法律家の任務や役割について説明できる。 ④ 民事裁判・刑事裁判・憲法裁判の基本的な仕組みと手続について説明できる。 ⑤ ①～④により、裁判所の制度や民事裁判・刑事裁判に関するルールについて、基礎的な知識を習得し、2～3 年次配当科目である民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講する際の基本的な素養を身につけることを目標とします。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
講義方法		配布したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	法と裁判の役割（1） 民事法の実現と民事手続（1） 紛争					
	第2回	法と裁判の役割（2） 民事法の実現と民事手続（2） 法規範					
	第3回	法と裁判の役割（3） 民事法の実現と民事手続（3） 訴訟					
	第4回	法と裁判の役割（4） 刑事法の実現と刑事手続（1） 刑事手続の目的					
	第5回	法と裁判の役割（5） 刑事法の実現と刑事手続（2） 適正な手続の保障・刑事裁判					
	第6回	法と裁判の役割（6） 司法権と違憲審査権（1） 司法権と裁判所					
	第7回	法と裁判の役割（7） 司法権と違憲審査権（2） 違憲審査権と司法権の独立					
	第8回	裁判所制度（1） 最高裁判所・高等裁判所					
	第9回	裁判所制度（2） 地方裁判所					
	第10回	裁判所制度（3） 家庭裁判所・簡易裁判所					
	第11回	法律家の役割（1） 裁判官					
	第12回	法律家の役割（2） 検察官					
	第13回	法律家の役割（3） 弁護士					
	第14回	法律家の役割（4） 準法律家・法曹養成					
第15回	裁判をめぐる現代的課題 ～ 司法制度改革 ～						
評価方法		毎回の確認テスト（30％） 期末試験（70％）					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		毎回の確認テストは採点した上で返却し、次回の授業で解説を配布した上で説明します。 期末試験については、解答のポイントと全体の講評をGoogle Classroomに掲載します。					
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。					
	参考図書	市川正人ほか『現代の裁判〔第8版〕』（有斐閣、2022年）1,700円（税別） 小原将照ほか『裁判法』（八千代出版、2025年）2,000円（税別） 木佐茂男ほか『テキストブック現代司法〔第6版〕』（日本評論社、2015年）2,900円（税別）					
受講上の注意		六法を必ず持参してください。 法学入門Ⅰ・Ⅱ、民法総則Ⅰ・Ⅱ、刑法総論Ⅰ・Ⅱの単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる（90分）					
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む（90分）					
オフィスアワー		水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	労働法Ⅱ Labor LawⅡ 03506ⅢAJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員
			専門科目			非常勤講師	永由 裕美
	後期	3年	2単位				
授業概要	授業では、職業生活においてどのような場面でどのような法的規制・保護があるのかを学び、現実にはどのような問題が起きているのかを考えます。具体的には、個別的労働関係法（雇用関係の成立から終了、労働時間、賃金等）を中心とした知識習得を目指します。また、最近の労働法、労働関係に関するトピックスのうち、「労働法Ⅰ」の講義で取り扱わなかった分野についても学習します。 【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを実現するための科目です。 【コースとの関連】公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。 法専門職コースにおいてやや重要な科目です。						
到達目標	①職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのかを理解できる。 ②職業生活において起こりうる諸問題に対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを説明できるようになる。 ③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	厚生労働省所管の研究機関における実務経験で得た知見を学生に還元する。				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力	論理的思考力	
		○	◎		○	◎	
講義方法		授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	団体交渉					
	第3回	労働協約					
	第4回	賃金(1)－賃金体系、賃金の支払方法					
	第5回	賃金(2)－最低賃金法など					
	第6回	労働時間					
	第7回	休憩・休日					
	第8回	時間外・休日労働					
	第9回	休暇・休業					
	第10回	人事異動（1） 一配置転換					
	第11回	人事異動（2） 一出向					
	第12回	懲戒処分					
	第13回	労働条件の変更					
	第14回	労働契約の終了					
	第15回	安全衛生と労災補償					
評価方法		中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。					
使用資料	テキスト	授業中に配布するレジュメに基づくので、特に教科書は指定しません。					
	参考図書	○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第10版）有斐閣(2022年、2400円＋税) ○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2014年、2600円＋税)					
受講上の注意、備考など		労働法Ⅰを受講していることが望ましい。 労働関連法規が掲載された六法を持参すること。 詳しくは初回授業時に説明します。 課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、60分程度の復習をしておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(60分程度)					
オフィスアワー		月曜日2限の授業終了時					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 経営戦略論 Strategic management		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員
	04808ⅢAJ		教養科目				
	後期	3年	2単位	教授	八坂 徳明		
授業概要	企業は、新たな価値を持続的に生み出すために、経営戦略をたてなければならない。そのために、企業が巡る外部環境や内部要因を 分析し、そして企業の経営理念、ミッション、およびビジョンとの関係性を考慮したうえで、価値実現に向かっでの論理関係を明確に する必要がある。本授業では、経営戦略に関する基本的理論とフレームワークを学んだうえで、それらをベースに実際のビジネスケース を分析することを通して、企業の経営戦略の立案と実装に役立つ知識を得ることを目標とする。 【授業の狙い】 本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」（ディプロマ・ポリシー2）、及び、「総合的学修による問題探求力、問題解決能力を身につける」（カリキュラムポリシー6）を狙いとする。 【コースとの関連】 企業経営 コースにおいて重要な科目である						
到達目標	①経営戦略論の諸理論に関する基礎知識を身につける。 ②企業の外部環境と内部環境を分析するためのフレームワークを学習し、活用する。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力		創造力		論理的思考力
			○		○		◎
講義方法		テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス					
	第2回	経営戦略論の基本概念と位置づけ					
	第3回	外部環境分析①——ファイブフォース分析					
	第4回	競争戦略					
	第5回	外部環境分析②——SWOT分析					
	第6回	ケーススタディ					
	第7回	競争優位					
	第8回	事業戦略の基本					
	第9回	コスト・リーダーシップ戦略					
	第10回	差別化戦略					
	第11回	多角化戦略					
	第12回	ケーススタディ					
	第13回	グローバル戦略					
	第14回	リソースベースドビュー理論の基本——VRIO分析					
	第15回	まとめ					
評価方法		平常点(含発表)（50%）、レポート（50%）を評価。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題については授業内で解説。試験・レポート等のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。					
使用資料	テキスト	網倉 久永, 新宅, 純二郎_経営戦略入門（日本経済新聞出版社, 2011年）3,400円+税別					
	参考図書	講義中で適宜紹介					
受講上の注意、備考など		講義での積極的な発言、主体的な参加を期待します 詳しくは初回に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと。（60分以上）					
	事後	講義内容をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。（60分以上）					
オフィスアワー		原則月曜日4限目（他の時間帯の場合はメールによる予約とすること）					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 犯罪学 Criminology 03608ⅢAJ		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
				後期	3年	2単位	教授
授業概要	犯罪学とは、犯罪の原因と発生している現象の究明、犯罪の主体である犯罪者及び犯罪から直接被害を被った被害者側から犯罪原因の究明を内容とする。「専門特殊講義犯罪学」では、社会の中で犯罪が発生しないようにするためにできること、犯罪の発生を予防するため及び発生した犯罪を制圧するためにできること、それぞれについて、これまで研究されてきた犯罪原因論及び犯罪学理論を学ぶ。そして、現代社会に発生している犯罪現象にどのように対応すればよいのかについて、犯罪学理論を用いて検討する。 【授業の狙い】この授業は、「総合的学修による課題探究力、問題解決能力を身につける（CP5）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（DP1）」こと並びに「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（DP2）」ことを目指している。 【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。						
到達目標	社会で起きている事象に関心を寄せて自らの意見を発言できる 社会で起きている事象から社会を分析することができる 事象の原因を検討して解決策を考察することができる						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	
				○		◎	
講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	刑事政策と犯罪学、犯罪学の意義・体系、対象・方法					
	第2回	暗数と刑事政策					
	第3回	犯罪原因としての素質と環境（鬼神論的犯罪学理論から素質説・環境説、多元的原因論）					
	第4回	精神医学的・生物学的原因論（犯罪人類学から犯罪生物学及びその継承）					
	第5回	心理学的原因論（犯罪心理学の起源から精神分析学的犯罪学理論）					
	第6回	社会学的原因論①（文化地域を中心とする理論）					
	第7回	社会学的原因論②（文化葛藤を中心とする理論）					
	第8回	社会学的原因論③（社会構造に中心をおく理論）					
	第9回	社会学的原因論④（社会統制に中心をおく理論）					
	第10回	社会学的原因論⑤（社会的相互作用を中心とする理論）					
	第11回	社会学的原因論⑥（社会的実体を中心とする理論）					
	第12回	社会学的原因論⑦（社会的絆中心とする理論）犯罪学における犯罪予測と刑事政策					
	第13回	被害者を中心におく理論（犯罪被害者の視点から分析する犯罪への対応）					
	第14回	修復的司法（犯罪対策としての一視点として検討）					
第15回	犯罪動向に向き合う犯罪対策と犯罪学理論の検討（例:各種犯罪に関する検討、犯罪予測、環境犯罪学など）						
評価方法		成績評価の対象及び目安として、期末試験レポート70%、授業内提出物30%として評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		講義に関する資料の共有及び提出物に関しては、Googleクラスルームを活用する。 また、課題の限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。					
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、必要に応じて随時説明する。					
	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。					
受講上の注意、備考など		刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱの単位は修得済みであること。 授業計画については犯罪学理論を示しているが、社会で起きている犯罪現象と理論を組み合わせて学びたいと考えている。 講義で扱ったテーマや社会状況に積極的かつ自発的に関心を持ち、自ら現状と問題について分析し、問題解決のための対応や対策を検討し、これを自分の理解をもとに自分の表現で論述することができるようになるためのトレーニングとして活用して欲しい。 また、状況に応じて、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながらディスカッションまで発展させたいと考えている。 講義資料は、基本的にはGoogleクラスルームを各自で確認して利用して下さい。 講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	新聞やニュースなどをおとして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。（90分）					
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。（90分）					
オフィスアワー		水曜日3時限目（メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。）					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	保険法		授業科目区分			職名	担当教員
	Insurance Law		対象学期	対象学年	単位数		
	03707ⅢAJ		後期	3年	2単位	教授	高倉 史人
授業概要	保険は私達にとって大変身近な存在である。例えば、盗難・火災・自然災害に関する損害保険、自動車に関する自動車保険、死亡・病気・ケガ・介護などに関する生命保険、入院・診療に関する傷害疾病定額保険がある。そして、保険法はこれらの保険における契約のルールを定めた法律である。また、保険法の知識は、保険会社、銀行、証券会社などに就職を希望する学生にとって非常に有益である。 本講義では損害保険、生命保険、傷害疾病定額保険に関する内容と判例を解説する。 【授業の狙い】①段階的系統的学修により保険法の専門的知識を養いリーガルマインドを身につける（CP2）②総合的学修による課題探求力、問題解決能力を身につける（CP5）③保険法の理論や保険法に関する判例を学ぶことで、学生は保険法に関する理解を深め、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身につける（DP1）④課題解決の過程を分析し論理的能力思考力を身につける（DP2）。 【コースとの関連】企業経営コースにとって重要な科目である。						
到達目標	(1)保険法に関する基本的知識を修得することができる。 (2)具体的な事例を通して学説や判例を学び、保険法の問題点を考察する力をつけることができる。 (3)将来なんらかの形で保険契約をする場合に役立つ法知識を習得修得することができる。 (4)保険会社、銀行、証券会社などの就職に役に立つ法知識を習得することができる。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
講義方法		配布資料を用いて講義する。また、課題を出す。適宜Q&Aを行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス					
	第2回	保険と保険法の仕組みと内容					
	第3回	保険法の共通事項①－保険契約の成立					
	第4回	保険法の共通事項②－保険契約の内容					
	第5回	損害保険の仕組みと内容					
	第6回	損害保険の特質①－保険事故と損害補てん					
	第7回	損害保険の特質②－保険代位、海上保険					
	第8回	火災保険と地震保険の内容					
	第9回	自動車保険の内容					
	第10回	生命保険の仕組みと内容					
	第11回	生命保険の特質-生命保険契約の成立、変動、終了					
	第12回	傷害疾病定額保険の仕組みと内容					
	第13回	傷害疾病定額保険の特質①－疾病保険契約					
	第14回	傷害疾病定額保険の特質②－ガン保険契約					
	第15回	まとめ					
評価方法		試験の成績（70％）、課題（30％）を中心に総合的に評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		提出された課題に対して学生ごとにフィードバックする。期末試験や課題には解答例を示す。					
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。					
	参考図書	神作裕之・藤田友敬編『商法判例集』第9版（有斐閣、2023）（3,700円＋税）					
受講上の注意、備考など		商法総則・商行為法、会社法Ⅰ・Ⅱを履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。 詳しくは初回に説明する。					
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容の復習、講義終了時にに指示する該当部分の予習(60分)					
	事後	授業内容の復習、課題及び新聞購読など（60分）					
オフィスアワー		火曜日4限					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑事訴訟法Ⅱ		授業科目区分			職名	担当教員
	Criminal Procedure II		対象学期	対象学年	単位数		
	03607ⅢAJ		後期	3年	2単位		
授業概要	刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法Ⅱでは「公判」を勉強します。「公判」では、当事者の攻撃・防御を通して適正な事実認定や量刑をするためのルールや制度を学習します。刑事訴訟は、伝統的には公判手続を中心に形成され、事実認定を誤らないようにするための様々な方策が設けられています。「公判」の中心は証拠法ですが、視聴覚教材なども用いながら、公訴の提起から判決手続までを概観して日本の刑事裁判手続についての具体的なイメージをつかんだ上で、証拠法の細かいルールに入っていくことにします。						
	【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー2）を身につけることを目指します。						
	【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。						
到達目標	広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、事実を認定して結論を出す場合、その目的と事柄の性質に応じて、どのような要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。 ①日本の刑事法運用がどのような手続で進められているかを説明できる。 ②公判段階における各手続の位置付けや意味などを説明できる。 ③公判手続で用いられる用語について正確に説明できる。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
講義方法		配布したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	公訴の提起　～　公訴提起の基本原則，公訴提起の方式，起訴状一本主義　～					
	第2回	公判の準備　～　公判準備の手続，被告人の勾留と保釈　～					
	第3回	公判の手続（1）　～　冒頭手続，証拠調べ，弁論（1）　～					
	第4回	公判の手続（2）　～　冒頭手続，証拠調べ，弁論（2）　～					
	第5回	裁判員制度　～　陪審制と参審制，日本における国民の司法参加，裁判員の参加する手続　～					
	第6回	自白法則と補強法則　　～　自白排除の根拠と基準，補強証拠と補強法則　～					
	第7回	伝聞法則（1）　伝聞法則の意義と根拠					
	第8回	伝聞法則（2）　伝聞法則の例外（1）					
	第9回	伝聞法則（3）　伝聞法則の例外（2）					
	第10回	排除法則（1）　～　排除法則の根拠・基準　～					
	第11回	排除法則（2）　～　判例の動向，派生証拠の排除　～					
	第12回	公判の裁判・上訴（1）　～　裁判の意義・種類，形式裁判と実体裁判，上訴の意義・種類　～					
	第13回	上訴（2）・再審　～　控訴・上告，再審の意義，再審手続　～					
	第14回	特別手続　～　略式手続，簡易公判手続，即決裁判手続　～					
	第15回	少年事件の手続　～　少年事件の特徴，捜査段階の特則，公判手続の特則　～					
評価方法		毎回の確認テスト（30％）　期末試験（70％）					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		毎回の確認テストは採点した上で返却し、次回の授業で解説を配布した上で説明します。 期末試験については、解答のポイントと全体の講評をGoogle Classroomに掲載します。					
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。					
	参考図書	寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第7版〕』（有斐閣，2024年）2,500円（税別） 三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第9版〕』（有斐閣，2023年）3,000円（税別） 池田公博・笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣，2022年）2,100円（税別）					
受講上の注意、 備考など		六法を必ず持参してください。 刑法総論Ⅰ・Ⅱ、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる（90分）					
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む（90分）					
オフィスアワー		水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。					

授業科目名		債権各論Ⅲ		授業科目区分			職名	担当教員
英 文 名		Debt TheoryⅢ		対象学期	対象学年	単位数	講師	松本 幸治
ナンバリングコード		03706ⅢAJ		後期	3年	2単位		
授業概要		本講義では、民法第3編「債権」のうち、第3章「事務管理」（697条～702条）、第4章「不当利得」（703条～708条）及び第5章「不法行為」（709条～724条の2）を学修しますが、とりわけ「不法行為」を重点的に学びます。 【授業の狙い】本講義は、①段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につけること（カリキュラム・ポリシー2）、②法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけること（ディプロマ・ポリシー1）、③課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につけること（ディプロマ・ポリシー2）を狙いとするものです。 【コースとの関連】本講義は、公共政策コースおよび法専門職コースにおいて重要な科目です。						
到達目標		①事務管理・不当利得・不法行為に関する基本的知識を正確に理解し、自分の言葉で分かりやすく説明することができる。 ②事務管理・不当利得・不法行為の諸制度を十分に理解し、説明することができる。 ③事務管理・不当利得・不法行為の重要論点について、判例・学説を踏まえた解釈論を展開することができる。						
実務経験の有無		×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
		○		◎		○		◎
講義方法		配布資料（レジュメ）を用いて講義します。						
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス						
	第2回	不法行為法の意義と発展						
	第3回	一般不法行為の要件（１）故意・過失						
	第4回	一般不法行為の要件（２）権利・法益侵害と違法性						
	第5回	一般不法行為の要件（３）損害の発生						
	第6回	一般不法行為の要件（４）因果関係						
	第7回	特殊不法行為（１）責任能力制度、責任無能力者の監督義務者の責任						
	第8回	特殊不法行為（２）使用者責任						
	第9回	特殊不法行為（３）土地工作物責任						
	第10回	特殊不法行為（４）動物占有者責任						
	第11回	特殊不法行為（５）共同不法行為						
	第12回	不法行為の効果（１）損害賠償請求権の主体、損害賠償額の算定						
	第13回	不法行為の効果（２）損害賠償額の調整						
	第14回	事務管理						
第15回	不当利得							
評価方法		期末試験（70％）およびリアクションペーパー（30％）によって評価します。						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		課題やレポート等がある場合には、その解説を授業内に行います。 期末試験については、解答例を配付します。						
使用資料	テキスト	藤岡康宏ほか『民法Ⅳ 債権各論〔第5版〕』（有斐閣、2023年） 2,600円（税別）						
	参考図書	窪田充見＝森田宏樹編『民法判例百選Ⅱ 債権〔第9版〕』（有斐閣、2023年） 2,200円（税別）						
受講上の注意、 備考など		債権各論Ⅰおよび債権各論Ⅱを履修していることが望ましい。 最新の六法を必ず持参してください。 なお、授業計画の内容は、授業の進行状況によって適宜変更することがあります。 詳しくは、初回の授業で説明します。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の該当箇所を読み、次回授業のテーマの内容を把握しておいてください。（90分）						
	事後	教科書、レジュメおよび板書の内容をノートにまとめて、授業内容を整理・復習してください。（90分）						
オフィスアワー		月曜日4限						